

1辰1008号
令和元年8月26日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 矢ヶ崎紀男

平成30年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成30年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

平成30年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 平成30年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成30年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和元年7月29日、30日、31日、8月2日、5日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（18～19 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

総括

(1) 決算規模

平成30年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,141,715,192円、歳出13,466,443,780円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 平成30年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	8,553,735,091	8,038,731,223	515,003,868	124,130,200	390,873,668
簡易水道	25,615,441	25,615,441	0	0	0
公共下水道	963,017,849	874,423,137	88,594,712	0	88,594,712
特定環境下水	187,053,120	177,125,422	9,927,698	0	9,927,698
農業集落排水	112,678,229	105,777,001	6,901,228	0	6,901,228
国保	2,044,652,852	2,009,584,974	35,067,878	0	35,067,878
国保診療所	5,833,123	5,413,282	419,841	0	419,841
後期高齢者	291,058,226	289,383,662	1,674,564	0	1,674,564
告知システム	18,960,436	17,924,571	1,035,865	0	1,035,865
介護保険	1,939,110,825	1,922,465,067	16,645,758	0	16,645,758
特別会計の計	5,587,980,101	5,427,712,557	160,267,544	0	160,267,544
合計	14,141,715,192	13,466,443,780	675,271,412	124,130,200	551,141,212

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で1,071,604,245円(7.0%)減額、歳出総額で1,164,217,652円(8.0%)の減額となった。

形式収支は675,271,412円の黒字となっており、翌年度への繰越明許124,130,200円を差引いた実質収支額は551,141,212円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,439,366	2,588,282	2,534,960	2,555	50,767	52,886
地方譲与税	110,902	110,932	110,932	0	0	1,191
利子割交付金	4,763	4,763	4,763	0	0	608
配当割交付金	8,084	8,084	8,084	0	0	△ 1,819
株式等譲渡所得割交付金	6,767	6,767	6,767	0	0	△ 3,940
地方消費税交付金	386,025	386,025	386,025	0	0	15,970
自動車取得税交付金	26,051	26,051	26,051	0	0	△ 1,839
国有提供施設交付金	384	384	384	0	0	△ 34
地方特例交付金	10,284	10,284	10,284	0	0	1,031
地方交付税	2,698,008	2,698,008	2,698,008	0	0	△ 40,307
交通安全対策特別交付金	1,916	1,916	1,916	0	0	△ 249
分担金及び負担金	148,835	154,708	153,746		962	△ 53,367
使用料及び手数料	113,965	117,731	116,674	414	643	△ 2,109
国庫支出金	683,690	611,044	611,044	0	0	△ 148,169
県支出金	391,137	391,022	391,022	0	0	△ 233,107
財産収入	15,349	16,234	16,234	0	0	△ 3,472
寄附金	80,200	91,151	91,151	0	0	△ 9,675
繰入金	48,573	48,444	48,444	0	0	16,494
繰越金	424,053	424,054	424,054	0	0	4,293
諸収入	359,879	419,520	368,592	0	50,927	△ 53,354
町 債	960,400	544,600	544,600	0	0	△ 43,800
合 計	8,918,631	8,660,004	8,553,735	2,969	103,300	△ 502,769

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 8,553,735 千円、歳出 8,038,731 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 515,004 千円、前年度の 424,054 千円より 90,950 千円の増となっている。

30 年度の実質収支と形式収支の差額は 124,130 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 160,268 千円で、前年度の 158,604 千円より 1,664 千円の増となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	前年対比
歳入総額 (A)	8,553,735	9,056,504	9,168,566	94.4%
歳出総額 (B)	8,038,731	8,632,450	8,748,805	93.1%
形式収支額 (C) (A) - (B)	515,004	424,054	419,761	121.4%
翌年度繰越財源額 (D)	124,130	58,079	50,274	213.7%
実質収支額 (E) (C) - (D)	390,874	365,975	369,487	106.8%

（3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、8,553,735 千円で予算額に対しては 364,896 千円の減、収入率は 95.9%（前年度 98.7%）となっている。また、調定額 8,660,004 千円に対する収入率は 98.8%（前年度 98.2%）と前年度を 0.6 ポイント上回っており、収入未済額 103,300 千円は前年度に比べ 55,219 千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、8,553,735 千円で、前年度に比べ 5.6%、502,769 千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、町税で 52,886 千円、繰入金で 16,494 千円、地方消費税交付金で 15,970 千円の増が主なもので、県支出金で 233,107 千円、国庫支出金で 148,169 千円、分担金及び負担金で 53,367 千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は昨年に引き続き 2.1%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,534,960 千円である。税目別では、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税が増額となったが、たばこ税は前年に引き続き 5,882 千円（4.4%）、都市計画税、入湯税が減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	伸 率
町民税		1, 120, 704, 112	1, 066, 830, 623	5. 0%
	個人町民税	917, 295, 312	901, 873, 368	1. 7%
	現年度	911, 211, 978	891, 585, 622	2. 2%
	過年度	6, 083, 334	10, 287, 746	△ 40. 9%
	法人町民税	203, 408, 800	164, 957, 255	23. 3%
	現年度	202, 949, 700	164, 323, 900	23. 5%
	過年度	459, 100	633, 355	△ 27. 5%
固定資産税		1, 141, 266, 663	1, 135, 389, 156	0. 5%
	固定資産税	1, 132, 919, 163	1, 126, 875, 356	0. 5%
	現年度	1, 123, 985, 366	1, 116, 278, 133	0. 7%
	過年度	8, 933, 797	10, 597, 223	△ 15. 7%
	交付金	8, 347, 500	8, 513, 800	△ 2. 0%
軽自動車税		71, 021, 240	69, 420, 500	2. 3%
	現年度	70, 382, 000	68, 246, 900	3. 1%
	過年度	639, 240	1, 173, 600	△ 45. 5%
たばこ税	現年課税分	126, 877, 847	132, 759, 952	△ 4. 4%
都市計画税		57, 602, 606	59, 538, 345	△ 3. 3%
	現年度	57, 109, 906	58, 964, 605	△ 3. 1%
	過年度	492, 700	573, 740	△ 14. 1%
入湯税	現年課税分	17, 487, 450	18, 135, 600	△ 3. 6%
合 計		2, 534, 959, 918	2, 482, 074, 176	2. 1%

町税全体の現年度分課税調定額 2, 534, 503 千円に対し、収入済額は 2, 518, 352 千円で、収納率は 99. 4%である。また、滞納繰越分では調定額 53, 779 千円に対し、収入済額は 16, 608 千円、収納率 30. 9%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 97. 9%で、前年度より 0. 1 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、2, 555 千円で、前年に比べ 494 千円の増額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2,588,282,060	2,534,959,918	2,554,651	50,767,491	97.9%
	現年度計	2,534,503,207	2,518,351,747	400,100	15,751,360	99.4%
	過年度計	53,778,853	16,608,171	2,154,551	35,016,131	30.9%
	個人町民税	935,411,480	917,295,312	929,587	17,186,581	98.1%
	現年度	917,719,610	911,211,978	0	6,507,632	99.3%
	過年度	17,691,870	6,083,334	929,587	10,678,949	34.4%
	法人町民税	204,736,995	203,408,800	50,000	1,278,195	99.4%
	現年度	203,299,700	202,949,700	0	350,000	99.8%
	過年度	1,437,295	459,100	50,000	928,195	31.9%
	固定資産税	1,170,596,590	1,141,266,663	1,376,029	27,953,898	97.5%
	現年度	1,131,732,400	1,123,985,366	380,754	7,366,280	99.3%
	過年度	30,516,690	8,933,797	995,275	20,587,618	29.3%
	交付金	8,347,500	8,347,500	0	0	100.0%
	軽自動車税	73,984,497	71,021,240	124,800	2,838,457	96.0%
	現年度	71,534,500	70,382,000	0	1,152,500	98.4%
	過年度	2,449,997	639,240	124,800	1,685,957	26.1%
	たばこ税	126,877,847	126,877,847	0	0	100.0%
	都市計画税	59,187,201	57,602,606	74,235	1,510,360	97.3%
	現年度	57,504,200	57,109,906	19,346	374,948	99.3%
	過年度	1,683,001	492,700	54,889	1,135,412	29.3%
入湯税	17,487,450	17,487,450	0	0	100.0%	
分担金・負担金		154,708,047	153,746,057	0	961,990	99.4%
使用料・手数料		117,731,136	116,673,836	413,900	643,400	99.1%
貸付金	(同和住宅)	50,927,176	0	0	50,927,176	0.0%
合 計		2,911,648,419	2,805,379,811	2,968,551	103,300,057	96.4%

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,038,731千円で、前年度に比べ6.9%、593,719千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し90.1%（前年度94.1%）の執行率である。

不用額は、264,579千円（前年度487,229千円）で前年度より222,650千円の減となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	93,210,000	91,908,366		1,301,634	98.6%
総務費	1,054,402,000	969,944,586		84,457,414	92.0%
民生費	2,279,626,000	2,245,385,093	3,741,000	30,499,907	98.5%
衛生費	988,446,000	975,641,424		12,804,576	98.7%
農林水産業費	275,356,000	261,101,947		14,254,053	94.8%
商工費	436,959,000	433,192,757		3,766,243	99.1%
土木費	1,048,774,000	1,010,998,535	28,000,000	9,775,465	96.4%
消防費	264,501,000	261,176,465		3,324,535	98.7%
教育費	1,763,381,000	1,107,062,998	583,580,200	72,737,802	62.8%
災害復旧費	5,622,000	5,492,448		129,552	97.7%
公債費	678,354,000	676,826,604		1,527,396	99.8%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	8,918,631,000	8,038,731,223	615,321,200	264,578,577	90.1%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 91,908 千円

歳出の 1.1% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 190 千円の増である。

○総務費 969,945 千円

歳出の 12.1% を占め、前年度より 306,859 千円の減である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は建物共済掛金、土地賃借料などである。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、E S P 業務委託料などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、地域おこし協力隊及び集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理委託料、たつのパークホテル館内壁紙改修工事、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務は地域おこし協力隊活動経費、定住促進空き家改修費等補助金が主である。たつの未来館運営事業は、維持管理、運営に係る経費、備品購入費が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は非常持出品セット、防災行政無線保守点検委託料、下辰野店舗兼住宅解体撤去工事費などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、防災情報ステーション保守点検、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生推進交付金事業費は地方創生推進のための事業で、実践型イン

ターンシップ業務委託料が主なものである。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費はマイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、長野県知事選挙及び長野県議会議員一般選挙に要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

○民生費 2,245,385 千円

歳出の 27.9%を占め、前年度より 250,831 千円の減である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理委託料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、灯油購入券交付事業扶助費、保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、上伊那広域老人福祉施設の建設負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理費、城南介護予防センター整備事業費、ほたるの里世代間交流センター管理費が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉総務費は、園児送迎用バス運行委託料、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園の管理運営に係わる経費、各園の改修工事が主なものである。

○衛生費 975,641 千円

歳出の 12.1%を占め、前年度より 139,820 千円の減である。

保健衛生総務費は健康づくり計画策定委託料が主なものである。

予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料が主なものである。環境衛生費は、ゴミ分別手引きの作成、河川・地下水等の環境水質測定委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担が主なものである。聖地管理費は霊園の管理委託料、霊園管理基金への積立金である。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、不妊治療助成補助金が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営に係る経費である。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、塵芥車の購入、上伊那広域連合等への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 261,102 千円

歳出の 3.2%を占め、前年度より 75,735 千円の減である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費、地域食材加工設備等整備補助金、農業次世代人材投資事業交付金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮所地区他 2 地区の水路改修工事、団体営・県営ストックマネジメント事業負担金が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は、官行造林地分収林買取費が主なものである。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理委託料が主なものである。

○商工費 433,193 千円

歳出の 5.4%を占め、前年度より 6,354 千円の増である。

商工事業費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金・負担金、商工業誘致及び振興補助金、商工業振興資金預託金が主なものである。観光事業費は、町内観光施設管理等の委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホテル保護育成協力金委託料、ホテル保護育成基金積立金が主なものである。労政費は、地域おこし協力隊に係る費用が主なものである。

○土木費 1,010,999 千円

歳出の 12.6%を占め、前年度より 131,871 千円の減である。

土木総務費は、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社経営健全化に向けた土地開発公社所有用地の購入費が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費が主なものである。道路維持費は、除雪や樹木剪定委託料、町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 1099 号線宮木下町の拡幅改良工事ほか町道 11 路線の改良工事費が主なものである。社会資本整備総合交付金事業は、町内道路橋梁定期点検業務委託料が主なものである。道路舗装費は町道 1224 号線宮木中央高畑ほか町道 18 路線の舗装工事費が主なものである。

河川費は、天竜川排水ひ管操作受託事業委託料及び県営事業の急傾斜地崩壊対策事業の負担金が主なものである。

都市計画総務費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、公園施設長寿命化対策事業荒神山公園野球場整備工事、下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費及び町営住宅管理費は住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 261,176 千円

歳出の 3.3%を占め、前年度より 12,996 千円の増である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消防小型ポンプ付積載車購入費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,107,063 千円

歳出の 13.8%を占め、前年度より 328,280 千円の増である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、各小中学校の改修工事、東小学校用地購入費、各基金への積立金が主なものである。教職員住宅費は南湯舟の教員住宅解体撤去工事が主なものである。小中学校空調設置事業費は小中学校空調設置工事設計業務委託料である。学童クラブ費は、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なもので、辰野中学校普通特別教室棟大規模改造事業は繰越事業である。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、2階収蔵庫棚設置工事費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、羽場崎遺跡他出土石器実測委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、エントランスホール空調設備改修工事等が主なものである。

保健体育総務費は、各種競技大会の運営費が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費が主なものである。

○災害復旧費 5,492 千円

前年度より 4,823 千円の増である。

○公債費 676,827 千円

歳出の 8.4%を占め、前年度より 41,246 千円の減となっている。

4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	30年度中増	30年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2,055,938,834	2,243,186		2,058,182,020
減債基金	134,331,282	13,433		134,344,715
庁舎等建設基金	139,496,687	251,094		139,747,781
文教施設整備基金	22,639,687	30,001,953	10,000,000	42,641,640
教育振興基金	101,174,436	10,013,641		111,188,077
町営住宅整備基金	95,411,530	11,903,000		107,314,530
道路建設基金	106,563,638	1,784,000		108,347,638
霊園管理基金	31,610,268	934,000		32,544,268
病院建設基金	27,977			27,977
公共下水道基金	23,960,202	2,418	17,780,800	6,181,820
ふるさと基金	37,842,484	9,651	5,281,000	32,571,135
地域振興基金	104,648,005	18,185	10,989,000	93,677,190
ホテル育成基金	31,772,794	13,280,987	2,831,000	42,222,781
地域福祉基金	267,000,000			267,000,000
水と土基金	4,695,636	3,124	365,100	4,333,660
医療費貸付基金	1,006,242	1,811		1,008,053
水環境保全基金	37,818,957	3,781		37,822,738
土地開発基金	55,508,222	5,550		55,513,772
両小野国保病院組合剰余金管理基金	48,369,585	10,595	1,197,352	47,182,828
計	3,299,816,466	70,480,409	48,444,252	3,321,852,623

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	30年度中増	30年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	192,455,202	5,332,000		197,787,202
公共下水道特別基金	88,479,728	159,263		88,638,991
羽北特環基金	80,752,512	61,575		80,814,087
特定環境保全基金	96,885,635	9,518		96,895,153
農集排基金	10,206,337	18,371		10,224,708
介護給付費基金	292,651,474	40,416,956		333,068,430
告知システム基金	5,019,627	39	1,531,000	3,488,666
計	766,450,515	45,997,722	1,531,000	810,917,237

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	8,889,931	8,522,292	8,008,983
その他(告知システム特別会計)	18,958	18,960	17,925
合計	8,908,889	8,541,252	8,026,908

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は43.9%対56.1%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると1.9ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税 2,534,960 千円、繰越金 424,054 千円、分担金及び負担金 153,746 千円、寄附金 91,151 千円、使用料及び手数料 116,674 千円、諸収入 368,592 千円等で、前年度に比べ町税は2.1%増であるが、分担金及び負担金は25.8%、寄附金は9.6%減となり、自主財源全体では48,305千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,698,008 千円、町債 544,600 千円、国庫支出金 611,044 千円、県支出金 391,022 千円である。地方交付税は前年度に比べ1.5%、40,307 千円、国庫支出金は19.5%、148,169 千円の減、県支出金は37.3%、233,107 千円の減となり、依存財源全体では454,464 千円の減となっている。

【表10】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年 度	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,753,855	43.9%	3,802,160	42.0%	4,067,013	44.4%
依存財源	4,799,880	56.1%	5,254,344	58.0%	5,103,037	55.6%
計	8,553,735	100.0%	9,056,504	100.0%	9,170,050	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 3 0 年度	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
義務的経費		3,146,503	3,221,727	3,320,778	3,117,260
内 訳	人件費	1,591,823	1,594,379	1,547,525	1,595,128
	扶助費	881,525	916,303	909,937	854,865
	公債費	673,155	711,045	863,316	667,267
物件費		959,368	904,650	1,004,298	1,049,877
補助費等		1,359,248	1,603,996	1,550,155	1,437,798
繰出金		1,242,282	1,257,411	1,273,280	1,292,041
その他		486,282	627,399	605,128	598,892
小計（経常的経費）		7,193,683	7,615,183	7,753,639	7,495,868
普通建設事業費		827,733	1,003,726	995,176	808,406
災害復旧事業費		5,492	686	920	3,646
小計（投資的経費）		833,225	1,004,412	996,096	812,052
歳出合計		8,026,908	8,619,595	8,749,735	8,307,920

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,193,683 千円で前年度に比べ 5.5%、421,500 千円の減となっている。

投資的経費は 833,225 千円で前年度に比べ 17.0%、171,187 千円の減となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成 2 6 年度	0.47	84.20%
平成 2 7 年度	0.47	80.20%
平成 2 8 年度	0.46	82.00%
平成 2 9 年度	0.47	80.90%
平成 3 0 年度	0.48	79.80%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.48と前年度に比べ0.01%上がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は79.80%と前年度に比べ1.1%下がった。

特別会計

◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は25,615千円で9簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は25,615千円で、水質検査、起債償還金、企業会計移行支援業務が主なものである。なお、令和2年度から企業会計へ移行、各簡易水道に係る繰越金を精算した。

◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は963,018千円で前年度に比べ8.9%、94,655千円の減である。主なものは、受益者負担金、一般会計繰入金、前年度繰越金、町債である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.6%である。

歳出総額は874,423千円で前年度に比べ11.8%、116,656千円の減である。人件費、消費税納付金等の経常経費、水処理センターの管理運営に係る経費、水処理センター及び辰野・平出中継ポンプ場の再構築基本設計業務委託料、県道与地辰野線下水道管布設工事費が主なものである。歳入歳出差引88,595千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は93.7%である。

◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は187,053千円で前年度に比べ39.2%、120,579千円の減であり、現年分下水道使用料の収納率は99.6%である。主なものは塩尻市負担金、下水道使用料、一般会計繰入金、国庫補助金、町債である。

歳出総額は177,125千円で前年度に比べ40.7%、121,739千円の減である。経常経費の他、地方公営企業法適用支援業務委託料、水処理センターの管理運営に係る経費が主なものである。歳入歳出差引9,928千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は93.3%である。

◎ 農業集落排水処理施設特別会計

歳入総額は112,678千円で、前年度に比べ6.7%、7,058千円の増である。

歳出総額は105,777千円で、前年度に比べ7.4%、7,294千円の増であり、歳入歳出差引6,901千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は96.2%である。

◎ 国民健康保険特別会計

平成30年度から県と町が共同保険者として国民健康保険の運営を行うようになった。

歳入総額は2,044,653千円で、前年度に比べ16.4%、402,235千円の減である。主なものは保険税、県支出金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、98.0%で前年度に比べ0.6%向上した。なお不納欠損額は362千円である。

歳出総額は2,009,585千円で、前年度に比べ16.7%、403,433千円の減である。保険給付費、新設された国保事業費納付金、保健事業費、国保支払準備基金への積立金が主なものである。歳入歳出差引35,068千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、4,522人、加入率23.1%である。

◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週1回午後のみ診療である。診療者数は前年比28人減の463人で両診療所ともに減である。

歳入総額は5,833千円で、前年度に比べ137千円の増である。

歳出総額は5,413千円で、前年度に比べ6千円の増であり、歳入歳出差引420千円が翌年度繰越金である。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は291,058千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は289,383千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。

歳入歳出差引1,675千円が翌年度繰越金である。収納率は99.9%である。

◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は18,960千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は17,924千円で、告知システム賃借料、データ通信料が主で、歳入歳出差引1,036千円が翌年度繰越金である。

◎ 介護保険特別会計

歳入総額は1,939,111千円で、前年度に比べ2.3%、43,939千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は1,922,465千円で、前年度に比べ3.5%、64,260千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引16,646千円が翌年度繰越金である。

平成30年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

令和元年 8月 5日

3 審査の場所

役場会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成30年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 3 0 年度	—	—	8.9	12.8
早期健全化基準	14.59	19.59	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%、平成 29 年度が 8.8%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.9 %であり、前年度より 0.1 ポイント上昇したが健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 12.8 %であり、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審 査 意 見

辰野町第五次総合計画・後期基本計画の3年目、将来人口を見据えたまちづくりを加速させるため、人口減少対策、地域医療・福祉介護対策、道路対策、協働・住民力・地域力活用の4分野を重点プロジェクトとして、緊急性の高い事業を優先し意欲的に取り組んでおり評価できる。

1. 一般会計

(1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ減額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ5.6%、502,769千円の減額となったが、ウェイトの高い町税は、昨年に引き続き全体で2.1%、52,886千円増収となった。交付金では、地方消費税交付金の配分が変更となり増額した以外は概ね減額となった。地方交付税は税収が伸びた分減額、国庫支出金や県支出金では大きな事業が終了したことにより大幅に減額となった。また、分担金・負担金、寄附金も減額となった。人口減の中ではあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

(2) 歳出について

歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ、歳出全体では前年に比べ6.9%、593,719千円の減額となり、実質収支は390,873千円の繰越しとなった。予算の執行率は、90.1%で適正と判断できる。主な事業・工事に関する書類を抜粋して審査したが、特段問題視する手続きは見られなかった。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

(3) 基金について

計画的な運用がなされ、7つの基金で48,444千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ17の基金に70,480千円が積まれた。一般会計の基金残高は3,321,852千円、特別会計を含む基金残高は4,132,770千円となった。前年比で66,503千円、1.0ポイントの増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立を行いさらなる増強が望まれる。

(4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は79.8%で1.1ポイント減少した。この要因は、主に町税、地方消費税交付金が増額になったことによるものである。財政力指数は0.48で0.01ポイント上がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.9%

となり0.1ポイント上昇したが、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は12.8%に減少し改善された。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化を全庁的に取り組んできた成果であり、多少の増減はあるものの黒字経営を継続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

(5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、従来からの効率的な滞納整理により収入未済額50,767千円と3,105千円減少した。年々改善が図られていることを評価したい。今後も、現年課税分のほか過年度分についてもさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっか事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不能欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。

3. 最後に

人口減少や少子高齢化が急速に進展している中、町民サービスの充実を図るために財政需要は増大している。財政運営を取り巻く環境は不安定な状況である。このような中、税収は前年度を上回り、ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。今後も、少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策など支出の増加が見込まれる。引き続き健全な財政運営に取り組まれたい。